| | 4-0-L | | 事業の概要 | 事業 | 事業 | | | | |
|-----|-----------|---|---|------|-------|------------|------------|---|---|
| No. | 補助・ 単独 | 交付金対象事業の名称 | | 始期 | 終期 | 総事業費 | うち臨時交付金 | - 取組内容·実績 | 評価(成果・課題) |
| 1 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業① (テイクアウト事業等参入事業者支援事業) | 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、テイクアウト事業やデリバリー事業等の新たな事業へ参入する飲食、宿泊施設に支援するもの。 | R2.5 | R2.9 | 1,395,700 | | テイクアウト事業等に参入するための費用の全額を補助(上限50千円)した。 ・補助実績:34件 | コロナ禍で困窮する事業者の事業転換にかかる負担を軽減できた。 |
| 2 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業② (雇用維持助成金) | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた市内事業者に「朝来市雇用維持助成金」を上乗せ助成して、雇用の安定及び事業活動の継続を支援する。 | R2.5 | R3.2 | 828,576 | 800,000 | 国の雇用調整助成金・緊急特定地域特別雇用安定助成金を受けた事業者の内、国特例措置に該当しないことにより負担が生じる事業者に対し、休業手当額の1/10相当額を助成(上限1,000千円)した。 ・補助実績:5件 | 国制度の変更により対象者が減り、実 績も僅少であったが、事業者の負担を 軽減でき、市内事業所の雇用維持を支 援することができた。 |
| 3 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業③ (持続化給付金) | 新型コロナウイルス感染症により売上 げが20%以上50%未満(国の持続化給付 金基準を満たさない)減少した市内の中 小企業者等が、安定した事業経営を行 うため上限20万円を給付する。 | R2.5 | R3.2 | 40,360,000 | 40,000,000 | 売上が減少している対象月を前年同月 と比較して20%以上50%減少している事 業者に対し、比較した月の売上を差し引 きして得た額を給付(上限20千円)した。 ・補助実績:202件 | 国持続化給付金の給付基準を満たさないが売上が減少している事業者に対する補助を行うことで、国の支援が行き届かない事業者に支援することができた。 |
| 4 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業④ (緊急支援金) | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、兵庫県が行った休業要請の影響を受けた市内事業者に対して、緊急支援金を支払うことにより、事業継続を支援する。 | R2.5 | R2.8 | 67,700,000 | 67,000,000 | 兵庫県が行った休業要請の影響を受けた事業所に対して緊急支援金として法 人の場合300千円を、個人事業主の場合200千円を支給した。 ・補助実績:295件 | 休業要請により事業を休止又は縮小した事業者に対して事業継続を支援することができた。 |
| 5 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業⑤ (中小企業者利子補給補助金及び 信用保証料補助金) | 新型コロナウィルス感染症により経営が悪化した市内中小業者が、安定した事業経営を行うため兵庫県中小企業融資経営安定資金経営円滑化貸付(新型コロナウィルス対策貸付)を借り入れた際に支払う信用保証料及び元金返済時に支払う利子額の一部を補助することにより、市内中小事業者等の負担軽減及び経営の安定に資することを目的とする。 | R2.4 | R3.3 | 16,307,682 | | 対象となる県融資を利用した際の保証料の全額と、3年間分の利子の全額を補助した。 ・補助実績:35件 | コロナ禍の影響を受けた事業者の融資にかかる負担を軽減することで、資金繰りの円滑化を支援することができた。 |
| 6 | 単 | 休業要請事業者経営継続支援事業 | 県と協調し、休業要請等に応じた中小 法人・個人事業主の事業継続を支援す る。 | R2.5 | R2.12 | 20,969,000 | 20,600,000 | ①県の休業要請に応じた事業者への協力金の支給を県と協調して実施した。 ・補助実績:124件 ②県の休業要請に応じた事業者への事業所にかかる家賃を補助(家賃の1/2の2か月分、上限100千円)した。 ・補助実績:43件 | 休業要請により事業を休止又は縮小した事業者に対して事業継続を支援することができた。 |

| | | | | ±* | 古米 | | | | (44.11) |
|-----|-----------|-------------------------------|--|----------|----------|------------|------------|--|--|
| No. | 補助・ 単独 | 交付金対象事業の名称 | 事業の概要 | 事業 始期 | 事業 終期 | 総事業費 | うち臨時交付金 | 取組内容・実績 | 評価(成果・課題) |
| 7 | 単 | 水道事業会計繰出·補助(6~8月 請求分) | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済や家計への影響への対応及び、新型コロナウィルス感染症感染拡大を防止するため、市民へ手洗いうがい等を励行をしていただくことを目的に、水道料金の3ケ月分(6~8月請求分)の基本料金全額を減免する。 | R2.5 | R2.10 | 51,936,328 | | 水道料金3ケ月分(6~8月請求分)の 基本料金全額を減免した。 【基本料金減免内訳】 6月:13,588件、17,294,755円 7月:13,584件、17,316,909円 8月:13,588件、17,324,664円 合計:40,760件、51,936,328円 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止としての手洗い励行については、一般家庭での契約が多い13mmメーターの有収水量が増加したことから、水道料金の基本料金金額の減免により図ることができた。 |
| 8 | 単 | ふるさと旅行券事業 | 新型コロナウィルス感染症により減少した観光需要を引き戻すため、市内観光需要喚起策として市内への誘客を図るため、市内宿泊施設を利用する個人旅行客に対し、朝来市ふるさと旅行券事業として宿泊費助成付旅行券の販売を行う。 | R2.6 | R3.3 | 20,148,348 | 19,000,000 | 市内22の宿泊施設で利用できるふるさと旅行券をコンビニで販売した。(1枚:販売額:1,000円、利用額:2,000円)・実施期間・・・R2.9.11~R3.1.11・販売枚数・・・15,000枚・利用期間・・・R2.9.18~R3.3.21・利用枚数・・・14,724枚 | 利用率98.2%(利用額29,448,000円)となり、市内観光客及び観光消費額の増加に一定の効果があった。 |
| 9 | 単 | 特産品購入促進事業 | 新型コロナウィルス感染症収束後市内の観光需要の活性化と実需要喚起を図るため、特産品販売店舗での購入の際に、市内対象店で使用できる商品券を配布することで、市内観光消費額の回復を図る。 | R2.6 | R2.12 | 22,433,828 | 17,000,000 | ·美施期間・・・R2.8.8~R2.10.25 ・進呈枚数・・・114,500枚 ・利用枚数・・・99,673枚 | 利用率87.1%(利用額19,934,600円)となり、市内観光客及び観光消費額の増加に一定の効果があった。 |
| 10 | 単 | 備蓄マスク購入事業 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として備蓄マスクを10万枚購入し、医療機関、高齢者はじめとする市民への配布に備える。 | R2.5 | R2.6 | 4,356,000 | 4,356,000 | 新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として備蓄マスクを購入した。 ・マスク:50枚入×2,000箱計:100,000枚 | マスク配布に伴う在庫不足を補うことができた。 |
| 11 | 単 | 公立学校情報機器整備費補助金 (継足単独分·小学校) | 児童に1人1台のタブレット等端末を整備する国のGIGA スクール構想実現のため、市内小学校の導入に係る設備の整備を行う。また、学校の臨時休業等における学習支援を進めるため、貸出用無線ルーターを購入する。 | R2.5 | R3.3 | 28,961,673 | 10,000,000 | GIGAスクール構想におけるタブレット端末等を整備した。 ・タブレット端末およびソフトウェア:817台 ・端末収納保管庫:28台 ・Wi-Fiルーター:70台 ・サーバー構築等:9校 | ー人一台タブレット端末および学習支援 ソフトすることで、ICTを活用した学習環 境の整備を行い、また、ポケットWi-Fi ルーターの導入により、自宅待機期間 等においても学びが継続できるように なった。 |
| 12 | 単 | 公立学校情報機器整備費補助金 (継足単独分·中学校) | 生徒に1人1台のタブレット等端末を整備する国のGIGA スクール構想実現のため、市内中学校の導入に係る設備の整備を行う。また、学校の臨時休業等における学習支援を進めるため、貸出用無線ルーターを購入する。 | R2.5 | R3.3 | 81,984,459 | 61,000,000 | GIGAスクール構想におけるタブレット端末等を整備した。 ・タブレット端末およびソフトウェア:746台 ・端末収納保管庫:15台 ・大型掲示装置:70台 ・Wi-Fiルーター:30台 ・サーバー構築等:4校 | ー人一台タブレット端末および学習支援 ソフトすることで、ICTを活用した学習環境の整備を行い、また、ポケットWi-Fi ルーターの導入により、自宅待機期間 等においても学びが継続できるように なった。 |
| 13 | 単 | 庁舎内情報ネットワーク管理事業 | ポストコロナ社会を見据え、朝来市役所 においても在宅勤務や分散勤務などの 働き方改革が必要となってきているた め、テレワークやテレビ会議への対応に むけて朝来市情報ネットワークシステム の整備をする。 | R2.7 | R3.3 | 4,813,050 | 3,205,000 | 市内こども園(7施設)及び学校給食センター、和田山公民館(2か所))、埋蔵文化センターに無線アクセスポイントを設置した他、在宅勤務を可能とするためのネットワークを構築した。 | 従来の集合型からオンラインシステムを 活用した分散型の会議等が実施可能と なったほか、在宅勤務が可能となった。 |

| | | | | | | | | | (平位.11/ |
|-----|-----------|---|---|----------|----------|------------|------------|---|---|
| No. | 補助・ 単独 | 交付金対象事業の名称 | 事業の概要 | 事業 始期 | 事業 終期 | 総事業費 | うち臨時交付金 | 取組内容・実績 | 評価(成果·課題) |
| 14 | 補 | 子ども・子育て支援交付金 | 放課後児童対策事業(公立学童クラブ・ 私立学童クラブ)に、小学校臨時休業及 び時間短縮したことにより、学童クラブ の開設時間が延長したため、保育業務 委託料の増額及び、開設時間延長にと もなう経費を補助する。 | R2.4 | R3.3 | 4,128,840 | | 小学校の臨時休校に伴い、市内学童クラブの開設時間延長に応じた保育業務 委託料増額部分を支払った。 | 開設時間延長に伴う支援員配置が行われ、安心・安全な学童クラブ運営が行え、子育て世帯の支援につながった。 |
| 15 | 単 | こども園運営管理事業 | 市内公立こども園における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各園に備品(網戸)を設置する。 | R2.7 | R2.11 | 3,984,640 | 3,980,000 | 市内7の公立こども園に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として網戸192枚を設置した。 | 網戸設置によって安全に換気が行える ようになり、感染拡大の防止につながっ た。 |
| 16 | 単 | 水道事業会計繰出·補助(9~11月 請求分) | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済や家計への影響への対応及び、新型コロナウィルス感染症感染拡大を防止するため、市民へ手洗いうがい等を励行をしていただくことを目的に、水道料金の3ケ月分(9~11月請求分)の基本料金全額を減免する。 | R2.7 | R3.2 | 52,070,727 | 50,000,000 | 水道料金3ケ月分(9~11月請求分)の 基本料金全額を減免した。 【基本料金減免内訳】 9月:13,640件、17,377,636円 10月:13,631件、17,348,227円 11月:13,602件、17,344,864円 合計:40,873件、52,070,727円 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止としての手洗い励行については、一般家庭での契約が多い13mmメーターの有収水量が増加したことから、水道料金の基本料金金額の減免により図ることができた。 |
| 17 | 単 | 災害対策事業 | 新型コロナウイルス感染症予防に必要となる、感染症対策用衛生物資の購入と、避難所における新型コロナウイルス感染症の発生・まん延対策としての避難所運営用資材を購入する。 | R2.7 | R3.3 | 47,986,725 | 46,200,000 | 感染症対策用衛生物資及び発生・まん延対策としての避難所運営用資材を購入した。 ・消毒液:30缶 ・種子消毒液:500本 ・スポットクーラー:30基 ・扇風機:45基 ・間仕切り:375セット等 | 感染症衛生物資及び避難所運営資材 を購入したことにより、避難所における 新型コロナウイルス感染症の発生・まん 延防止が図れた。 |
| 18 | 単 | 小学校遠距離通学支援事業 | 新型コロナウイルス感染症対策による 小学校・こども園の夏季休業が短縮に なり、通学(登園)距離がおおむね2km を超える徒歩通学(登園)児童・園児の 熱中症対策として、夏季の期間の登下 校(こども園は登園のみ)時において、 臨時的にスクールバスの運行を行う。 | R2.7 | R2.9 | 18,428,096 | 18,400,000 | 令和2年7月20日(月)~8月28日(金)の計28日間臨時スクールバスを運行した。 ・市内小学校:9校、27コース、519運行数、6事業者 | マスク着用による感染予防対策が行われる中、遠距離地から通常徒歩で通学する小学生の熱中症を予防することができた。 |
| 19 | 補 | 学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策のためのマスク等購入 支援事業) | 小中学校において、新型コロナウイルス 感染症対策等を徹底し、児童・生徒の 感染症防止のために必要な対策を行 う。 | R2.4 | R2.7 | 786,707 | 367,000 | 感染症予防のため、保健衛生用品の追加購入を行った。 【主な購入品】 消毒液、ハンドソープ、ごみ袋、ゴム手袋、ペーパータオル、体温計 | 保健衛生用品を整備することにより、学校生活における感染拡大防止につながった。 |
| 20 | 単 | 図書館運営管理事業 | 新型コロナウイルス感染症を含むウイルス全般への感染防止のため、市内図書館(室)内にある貸出図書の殺菌消毒を行うための機器を購入する。 | R2.7 | R2.12 | 2,508,000 | 2,500,000 | 市内2図書館、1図書室に図書除菌機 を各1台ずつ設置した。 | 除菌作業は利用者自身で手軽に行える ので、資料を安心して借りてもらえるよう になった。また、感染拡大防止への意 識付けにも寄与した。 |
| 21 | 補 | 学校臨時休業対策費補助金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校となり、学校給食食材キャンセルとなった食材の発注業者へキャンセルに伴う補助を行う。 | R2.5 | R2.8 | 918,000 | 230,000 | 令和2年4月・5月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として臨時休校となった間の給食食材をキャンセルした食材発注業者へ補填を行った。 | |

| | 抽 旪。 | | | 事業 | 事業 | (c) and the state of the state | | | |
|-----|-----------|------------------------------|---|------|-------|---|-------------|---|---|
| No. | 補助・ 単独 | 交付金対象事業の名称 | 事業の概要 | 始期 | 終期 | 総事業費 | うち臨時交付金 | - 取組内容·実績 | 評価(成果·課題) |
| 22 | 単 | | 市内小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫軽減パネルを児童・生徒の机上にパネルを設置する。 また、夏季休業が短縮になったことにより登下校時の熱中症対策として、冷感タオルを購入する。 | R2.5 | R2.8 | 4,585,570 | 4,584,000 | 感染症対策として飛沫軽減机上パネル、熱中症対策として冷感タオルを購入した。 ・飛沫軽減机上パネル ・学校:1,580枚、中学校:820枚 ・冷感タオル ・小学校:1,510枚、中学校:760枚 | ・給食時等に飛沫軽減机上パネルを設置することにより、感染拡大防止につながった。 ・冷感タオルは、登下校時の熱中症予防に寄与した。 |
| 23 | 単 | こども園運営管理事業 | 夏季休業が短縮になったことにより、熱 中症対策として冷感タオルを購入する。 | R2.5 | R2.8 | 275,110 | 275,000 | 児に冷感タオル410枚を配布した。 | 熱中症が最も懸念される時期に配布す ることにより、熱中症の対策ができた。 |
| 24 | 単 | 私立保育所・こども園特別保育支援 事業 | 夏季休業が短縮になったことにより、熱 中症対策として冷感タオルを購入する。 | R2.5 | R2.8 | 214,720 | 214,000 | 市内5の私立保育所・こども園3歳児以 上の園児に冷感タオル320枚を配布した。 | 熱中症が最も懸念される時期に配布することにより、熱中症の対策ができた。 |
| 25 | 単 | 中小企業者等緊急経済支援事業⑥ (経営継続支援金) | 緊急事態宣言解除後も、長期にわたり 大幅に売り上げが低迷する事業者に対 して事業継続の支援を行う。 | R2.9 | R3.3 | 109,300,000 | | 売上が減少している対象期間を前年同期と比較して50%以上減少している事業者に対し、比較した期間の売上を差し引きして得た額を支給(上限額1,000千円)した。 ・補助実績:254件 | 減少している売上の一部を補助するこ |
| 26 | 単 | (ウィズコロナ新事業展開等支援 | コロナ禍の次なる波の感染防止措置或 いは「新しい経営様式」「こより、ウィズコ ロナとして新たな事業展開(感染防止対 策・新展開対策)をしようとする者を支援 する。 | R2.9 | R3.3 | 47,739,000 | 25,000,000 | 感染防止対策に係る経費の全額(上限:法人100千円、個人事業主50千円) 及び新たな事業展開に係る経費の全額 (上限:法人100千円、個人事業主50千円)を支給した。 ・補助実績:455件 | コロナ禍における新たな生活様式や事業展開にかか事業者の負担を軽減することで事業の継続を支援することができた。 |
| 27 | 単 | | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等が従業員の解雇を行わずに休業手当を支払い雇用維持に努める取組に対して、事業主の方に、「雇用安定支援金」を支給し雇用の安定及び事業活動の継続を支援する。 | R2.9 | R3.3 | 22,510,000 | 20,500,000 | | 国制度と合わせて事業者の負担を減ら すことで、市内事業所の雇用維持を支 援することができた。 |
| 28 | 単 | 防災施設等整備事業 | 避難所が感染症クラスターとならないよう感染症防止対策を図るため、避難所に指定されている空調設備のない体育館について換気設備を整備する。 | R2.9 | R3.3 | 8,790,100 | 4,200,000 | 避難所に指定されている空調設備のない体育館に換気設備を整備した。・生野体育館、奥銀谷体育館、栃原体育館、山東体育館、栗鹿体育館、与布土体育館、朝来体育館 計7施設(設計委託費含む) | 避難所に指定されている空調設備のない体育館について換気設備を整備したことにより、感染防止対策が図れた。 |
| 29 | 単 | 小中学校屋内運動場空調設備整備 事業 | 児童・生徒の良好な教育環境の確保と 被災時の避難所機能の強化のため、朝 来市立小学校(9校)・中学校(4校)全 校の屋内運動場に空調設備を整備す る。 | R2.9 | R3.10 | 509,030,500 | 459,535,000 | 朝来市立小・中学校全校の屋内運動場 に空調設備を整備した。 ・小学校屋内運動場: 9校 ・中学校屋内運動場: 4校 | 児童・生徒の良好な教育環境の確保と 被災時において開設する避難所におけ る機能強化のための整備が図られた。 |

| Na | 補助・ | 立は合社会事業の存在 | 古巻の押西 | 事業 | 事業 | | | 取织力灾 束缚 | ≕(产) 田 . 钿 唔 \ |
|-----|-----------|--|---|-------|-------|------------|---------|--|---|
| No. | 補助・ 単独 | 交付金対象事業の名称 | 事業の概要 | 始期 | 終期 | 総事業費 | うち臨時交付金 | ・ 取組内容・実績 | 評価(成果・課題) |
| 30 | | 学校保健特別対策事業費補助金 (学校再開に伴う感染症対策・学習 保証等に係る支援事業) | 小中学校の学校再開に必要な感染症対策を徹底し、児童・生徒の学習を保証する対策を行う。 | R2.7 | R3.3 | 27,039,685 | | ①感染症対策に必要な保健衛生用品の追加購入や教室における3密対策として必要な備品購入等を行った。 【主な購入品】パーテーション、サーキュレーター、空気清浄機、非接触型温度計等 ②学校給食センター夏季業務の実施に伴い、調理員等の熱中症対策として、吸水及び速乾性に優れた調理作業着等を購入した。 【主な購入品】冷感インナー:72枚、調理用ズボン:37枚、調理衣:42枚等 | ①学校の教育活動を再開するために必要な感染症対策を徹底することで、3密を回避し、児童生徒の学習保障につながった。 ②調理員等の熱中症予防に寄与した。 |
| 31 | 補 | 文化芸術振興費補助金(文化施設 の感染症防止対策事業) | 文化会館の再開に向け感染症防止対策として、消毒液・非接触型体温計・フェイスシールドを購入し必要な対策を行う。 | R2.5 | R2.9 | 142,670 | 52,000 | 感染症防止対策として必要な物品を購入した。 ・消毒ポンプ及び消毒液:5個 ・非接触型体温計:4個 ・フェイスシールド:100枚 | 文化会館での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として使用し、 感染防止に効果を発揮できた。 |
| 32 | | 障害者総合支援事業費補助金(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業) | 小、中、高、特支への臨時休業の要請 に伴い、放課後等デイサービスの利用 増に対する財政支援。 | R2.4 | R2.5 | 562,200 | 141,000 | 放課後デイサービスの平日の基本単価 を平日単価から休日単価として、利用 者58人分を3事業所に加算した。 | 臨時休業中に放課後等デイサービスに 通うことができ、保護者への支援となっ た。 |
| 33 | 補 | 障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等) | 衛生管理のための物品を購入するかか り増し経費を助成し、施設利用者の安 全・安心の確保を目的とする。 | R2.4 | R3.2 | 173,040 | 43,000 | ・衛生管理のための消毒液、ペーパータオル、空気清浄機2台を購入した。 ・職員、利用者の健康管理のための体温計1個を備え付けた。 ・デスクに飛沫防止用パネル15枚を設置した。 | 施設利用者の安全・安心の確保ができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。 |
| 34 | | 障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染拡大に伴う 「訪問入浴サービス」等体制強化事業) | 衛生管理のための物品を購入するかかり増し経費を助成し、施設利用者の安全・安心の確保を目的とする。 | R2.4 | R3.3 | 167,400 | 42,000 | ・衛生管理のための手袋、フェイスシールドを購入した。 ・職員、利用者の健康管理のための体温計20個を備えつけた。 | 施設利用者の安全・安心の確保ができ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。 |
| 35 | | | 対面相談事業実施時に新型コロナ感染 症対策として机上パーテーションを設置 し、安全で安心して相談が受けられるよ う環境整備をする。 | R2.4 | R2.10 | 32,780 | | 対面相談実施時の感染症対策として、 机上設置型のパーテーションを4セット 購入した。 | 相談室の机上に設置すると共に、相談 事業時にも机上に設置することで、安全 で安心して相談を受けることができる環 境が整備できた。 |
| 36 | 補 | 疾病予防対策事業費等補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) | 行政検査以外の新型コロナウイルス感染症の検査を実施し、重症化リスクが高い高齢者の早期対応を図る。 検査により介護施設等での感染拡大防止が期待できる。 | R2.12 | R3.3 | 454,350 | 94,000 | 市内介護老人福祉施設等への新規入 所者のうち、希望があれば入所前に検 査を受けることができる制度。 ・委託先:朝来医療センター ・18,174円×25件=454,350円 | 高齢者の新型コロナウイルス感染拡大や重度化防止に加え、介護老人福祉施設等でのクラスター発生のリスクを低減させることができた。 |

| No | 補助・ | | 事業の概要 | 事業始期 | 事業終期 | 総事業費 | | 取組内容・実績 | 評価(成果・課題) |
|------|-----|--|--|-------|-------|------------|---------|--------------|--|
| INU. | | | | | | | うち臨時交付金 | 双租 门台 | |
| 3 | 7 補 | 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業) | 訪日外国人旅行者が利用しやすいよう、既存の和式便器を全て洋式便器に入れ替えるとともに、公衆トイレの機能向上とトイレへの誘導を促進する看板を設置する。 | R2.12 | R3.2 | 1,183,820 | 631,000 | | 訪日外国人旅行者も含めた観光客全て が快適に利用でき、トイレの位置が分か りやすい環境が整った。 |
| 38 | 3 単 | 新型コロナリイル人際条征拡入防 | 県と市町で協調し、県の要請で時短営 業に協力した飲食店等の店舗に対し、 協力金を支給する。 | R3.2 | R3.10 | 11,016,000 | | | 休業要請により事業を休止又は縮小した事業者に対して事業継続を支援することができた。 |